



COST

設計にかかる費用

- ・ 設計や監理に必要な費用

設計から監理までの業務はもちろんですが、一部のサービスだけを受けることも可能です。たとえば1時間だけのアドバイスを受けることもできるでしょう。依頼したい事柄について費用も含めて問い合わせしてみてください。きっと相談に乗ってくれるはずです。

① 建築家の業務報酬

設計や監理等をするために依頼主から得る報酬で、業務委託契約の時に取り決めをします。この報酬については、1979年に建築士法により建設省告示で基準が定められ、報酬額は、依頼される業務に要する建築家やスタッフの person 費と、それに応じた運営上の経費によって決まります。ですから、建物の規模や用途、構造・工法などによって要する日数が異なり、総工事費に対する割合も異なります。一般に事務所などよりも住宅のように機能が複雑な用途のもの、同じ用途でも規模が小さいもののほうが、総工事費に対する業務報酬額の割合は大きくなります。

委託契約前に相談を受けたり計画の概要立案を依頼する場合の費用については、事前に問い合わせ下さい。

② 建築家に依頼すると割高になる？

建築家に依頼するとよけいにたくさんお金がかかると思われがちですが、むしろ割安になります。優れたデザインにより建物の付加価値が上がるだけでなく、実際の費用も節約ができるでしょう。建築家は、求められる優先順位をふまえて最も合理的な設計を考え、無駄を省いたコストパフォーマンスの高いものに仕立てます。また、工事の見積もりや契約に関わることで、あなたに代わって工事費をコントロールします。

設計依頼から引渡までのプロセス

